

政法会ホームページバナー広告掲載契約書

掲載期間：平成 年 月 日 から 平成 年 月 日までの1年間
掲載料金：¥

上記 同志社大学政法会ホームページ内バナー広告掲載について、同志社大学政法会（以下「甲」という。）と （以下「乙」という。）は、次のとおり契約を締結する。

- 1 甲は、同志社大学政法会ホームページにバナー広告を掲載し、それから乙の希望するホームページ等にリンクできるようにし、乙は、そのサービスの対価として広告掲載料を支払うものとする。甲は、掲載料を同窓会活動の運営資金として使用することを目的とする。
- 2 バナー広告の仕様及びバナー広告の掲載については、甲の指定した仕様に準ずるものとし、必要があるときは、甲乙協議の上変更することができる。
- 3 乙は、広告の内容等を含め掲載された広告に関する一切の責任を負うものとする。また、乙における広告のリンク先は、あくまで乙の所属する会社もしくは個人・団体のHPとし、公序良俗に反するリンク先等、政法会として許可するもの以外は認めないものとする。
- 4 第三者から、広告に関連して苦情の申立て又は損害賠償の請求等がなされた場合は、乙はその責任及び負担において解決しなければならないものとする。
- 5 この契約に定めのない事項及び疑義が生じたときは、甲の会則によるものとし、同会則にも定めのない事項については、その都度甲乙協議してこれを定める。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を所持する。

平成 年 月 日

甲 京都市上京区 同志社大学法学部内

同志社大学政法会 会長 高橋 滋 印

乙

印